

## 令和4年度第1回社会教育委員会議 要点録

日時：令和4年11月4日 午前10時～午前11時

場所：摂津市役所本館 203 会議室

出席委員 6 名

事務局 4 名（内、自治振興課職員 2 名）

### 案件

- (1) (仮称)摂津市立味生コミュニティセンター基本構想について
- (2) 社会教育関係団体補助金について
- (3) 令和5年成人祭名称について
- (4) 電子図書館について
- (5) その他

(事務局) (挨拶) 本日の案件は市役所の生活環境部からの味生コミュニティセンター構想についての説明がある、また次年度予算についてのご意見を伺いたい。

### (委員紹介)

委員長選出、副委員長選出。

(委員長) (挨拶) コロナ、インフルエンザの流行の兆し、進行について協力をお願い。

### (委員自己紹介)

- (1) (仮称)摂津市立味生コミュニティセンター基本構想について

(事務局) 令和元年10月、教育委員会にて教育長提案。令和2年度、庁内会議にてコミュニティ施設の在り方についての検討、現状分析。令和3年度にコミュニティ施設についての基礎調査等報告書策定、基本構想の素案作成。基本構想は別府コミュニティセンターを参照し作成。味生地域及び味生公民館の現状分析。別府公民館と別府コミュニティセンターの比較。味生公民館の課題分析。周辺集会所の状況。地域懇談会にて、地域住民に説明会を実施、説明会後に日を改めて質疑応答のための会を実施、要望を集約。特に、活動の継続についての意見があり。他の市内コミュニティ施設の利用状況分析。味生コミュニティセンタ

一の利用については味生小学校区域の住民の利用を想定している。駐車場駐輪場は一定台数の整備が必要。料金について味生公民館利用者は8割が「安い・適正」、別府コミュニティセンターの利用者からは6割が「高額」との調査結果がある。施設規模について、懇談会や他の意見を参考に規模の詳細を決定する。管理運営は指定管理者になる見込み。今後も行政経営戦略会等で検討を継続する。今後の予定は令和5年度基本設計、6年度実施設計、7年度工事、8年度下半期に竣工。社会的外的要因で遅れる可能性もある旨を地域懇談会で説明済み。

(委員) 別府コミュニティセンターが竣工されたときに、窓口が自治振興課と生涯学習課の2つになっていたが、それはどういう状況だったのか。

(事務局) 当初社会教育指導嘱託員が市民活動推進という形で協力をいただいていた。それと別に指定管理者が窓口に入っており、利用者から解かり難いとの声があった。現状は指定管理者がコミュニティの推進を柱に運営を行っている。

(委員) 味生がコミュニティセンターになった場合は自治振興課が所管していくのか。

(事務局) 自治振興課にて所管していく。

(事務局) 社会教育委員会、生涯学習課では子どもからお年寄りまでの学習機会を提供していくとしているが、自治振興課では子どもからお年寄りまで集う場でコミュニティの形成を行ってもらう事を柱としている。事業やイベントは公民館のものと類似するものがあるが、地域のコミュニティの推進をいかに図っていくかということを考えている。文化活動、学習活動を通して推進したい。特に高齢者の施設利用が多いので、ターゲットにした活動を行いたい。摂津市には防音施設がないので、備えたいと考えている。

(委員) 別府コミュニティセンターでは、行事のお知らせが本当にたくさん掲示されている。しかし、他の施設では少ない印象がある。情報量というのは、管轄する組織によって異なるものだろうか。

(事務局) 掲示場所自体が少ないという物理的な要因で情報量に差が出ている。別府コミュニティセンターでは特に掲示を密に行うよう指示もしている。地域の掲示板も積極的に利用しいかに地域とつながっていくことを大事にしている。

(委員) 高齢者で家に閉じこもっている方もいる。いかに地域と密着していくかを配慮して、我々市民も積極的に居場所づくりを行っていききたい。

(委員) 建屋をどこに作るか決定しているのか。

(事務局) 公共施設の建て替えは基本的には現地建て替えではあるが、別府コミ

ユニティセンターの例もあるので、現地建て替えが可能か代替地になるかどうか、検討をしている。地元の要望もあるので、広場を確保した状態で現地に入るかどうかも検討している。工事等で公民館が使えない期間があると、団体が活動を休止しその後再開が困難になることも考えられるので、できるだけ活動が継続できることも考慮したい。

(2) 社会教育関係団体補助金について

(事務局) 昨年度同様合計 8 科目の補助金を予定している。文化財保護等事業補助金は、大阪府指定文化財の味舌天満宮の大規模改修工事が令和 5 年度に予定されていることから、摂津市文化財保存等事業補助金交付要綱に基づき額を算定し増額している。

(委員) 文化財に関しては建物の建て替えに当たるものか。

(事務局) 味舌天満宮の劣化を防ぐための修繕である。府と市の 2 者が費用を負担する。

(3) 令和 5 年成人祭名称について

(事務局) 成人祭から「二十歳のつどい」に変更する。成年年齢が 18 歳に変更されたことに伴う。本市では参加対象をこれまで通り 20 歳にすることから二十歳のつどいとする。18 歳にした場合、進学や就職等進路決定の時期と重なり本人家族の負担となること、飲酒喫煙等全ての権利が認められるのが 20 歳であり、人生の節目として大切な時期であることから、参加対象者を当該年度に 20 歳になる方とした。

(委員) 式典後の茶話会等は実施しないのか。

(事務局) 現時点ではコロナ等の影響を考え飲食等を伴わない懇談する場をコミュニティプラザに用意する予定である。

(4) 電子図書館について

(事務局) 令和 4 年 7 月にスタートした。広報、ホームページ、学校へのチラシ配布に加え、体験イベントも実施した。

(委員) 電子図書館はどのようにすれば使えるのか。

(事務局) 摂津市図書館の貸出券をもっていれば、スマートフォンやパソコンでネット検索し「せつつ電子図書館」にアクセスしてどなたでも利用することができる。

(5) その他

(事務局) 新修摂津市史刊行記念講演会、販売について案内。

(委員) 新修撰津市史の価格は。  
(事務局) 5000 円である。

以上